

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果 (保育所等)

1 評価機関

名 称	サポート・ネット株式会社
所 在 地	東京都港区六本木四丁目3番11-223号
評価実施期間	令和3年6月8日～令和4年1月6日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	千葉こども保育園 チバコドモホイクエン		
所 在 地	〒260-0014 千葉県千葉市中央区本千葉町8-17		
交通手段	京成本線「千葉中央駅」より徒歩3分 JR「千葉駅」より徒歩10分		
電 話	043-225-6151	FAX	043-225-6152
ホームページ	http://www.pocket-land.jp/chiba/		
経 営 法 人	学校法人 三幸学園		
開設年月日	平成29年4月1日		
併設しているサービス	専門学校		

(2) サービス内容

対象地域	千葉市								
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	6	6	6	6	6	6	36		
敷地面積	121,94㎡			保育面積		87,28㎡			
保育内容	0歳児保育 ○		障害児保育 ○		延長保育 ○		夜間保育		
	休日保育		病後児保育		一時保育 ○		子育て支援 ○		
健康管理	園医による年2回の健診・歯科健診・毎月の身体測定・検温・感染症の掲示・歯科衛生士による歯磨き、食事指導								
食事	管理栄養士による給食・アレルギー対応可・毎月の食育活動								
利用時間	7時15分～18時15分								
休 日	日曜・祝祭日・年末年始（12月29日～1月3日）								
地域との交流	専門学校との交流・近隣公立保育所との交流・消防署等の見学								
保護者会活動	年2回の保護者懇談会・運営委員会・進級オリエンテーション								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
		12	5	17
専門職員数	保育士(幼稚園教諭含む)	看護師	栄養士	
	10	0	1	
	保健師	調理師	その他専門職員	
	0	1	1	

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	電子申請、または役所へ書類持参による申請		
申請窓口開設時間	8時30分～17時30分（土曜日・日曜日、祝日、年末年始は除く。）		
申請時注意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育園、認定こども園、小規模保育事業、家庭的保育事業、事業所内保育事業の各園を複数選択して、同時に申請することができます（利用できる施設は1つです）。 ・ 出生前のお子さんの申請については、各区の保健福祉センター こども家庭課へお問い合わせください。 		
サービス決定までの時間	申し込み時期により異なる		
入所相談	各区保健福祉センター こども家庭課 子育て支援コンシェルジュ		
利用代金	利用者により異なる		
食事代金	3歳以上児：主食代1000円・副食費5500円		
苦情対応	窓口設置	部門責任者対応	
	第三者委員の設置	法人専任弁護士配置	

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>(理念・基本方針)</p>	<p>【保育理念】個を受容し共感するなかで主体性を育む 1)一人一人の個性を認め自分でやろうとする意欲、自主性、自立心を培います 2)喜びや悲しみに感動し、相手の気持ちも考えられる心を養います 3)生活の実体験から豊かな感性や想像力を育みます 4)子どもたちが安心して過ごすことのできる生活の場を提供し、保護者との連携を密にし信頼関係を築いていきます。</p>
<p>特 徴</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもたち一人ひとりの個を大切にし、主体性を育む保育を行っている ・少人数保育なので、保育者が子どもたち一人ひとりとじっくり関り保育している ・英会話や、体操教室など専門講師による定期的な活動を行っている ・行事や園外保育など季節、年齢に合わせた体験型保育を大切にしている ・管理栄養士による季節を取り入れた食育活動を行っている
<p>利用（希望）者へのPR</p>	<p>千葉こども保育園は学校法人三幸学園が経営している千葉市の認可保育園です。保育理念となっている「個を受容し共感する中で主体性を育む」を念頭に、一人ひとりの子どもたちに沿った保育を展開しております。子どもたちにとって落ち着き、自分らしさを発揮できる第2のお家でいられるよう職員一同保育をしております。</p> <p>また、年齢に沿った園外活動（いちご狩りやお泊り保育）や、行事、英会話、体操教室など子どもたちが経験を通して自ら感じ学んでいけるような機会を大切にしております。</p> <p>食育活動では、管理栄養士の指導の下、季節に沿った食育計画に合わせて楽しみながら「食」について学びを深めております。畑での栽培を通して「食」への興味、感謝の気持ちを育てていきます。また、「開かれた保育」を目指し、保育の様子、保育者のねらい、子どもたちの今の姿を保護者の方にも見ていただけるよう写真を付けたドキュメンテーションを作成しクラスや玄関に掲示し、保護者の方と共に子どもたちを育てていくことを大切にしております。また、コロナ禍で保育参加の機会が減ってしまいましたが、保護者様限定のYouTubeを開設し、お子さまの様子を見て頂く機会を設けています。今年度より、子どもたちの未来のために保育園でもSDGsに取り組み始め、ペットボトルキャップの回収やペーパーレス化など保育園全体でおこなっています。また、職員の救命救急受講や大規模災害計画に沿った職員研修も行い、災害に強い園作りを心がけております。</p>

福祉サービス第三者評価項目（保育所等）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目		
				■実施数	□未実施数	
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	理念・基本方針の確立	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	0
			理念・基本方針の周知	2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	0
				3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	0
		2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化 計画の適正な策定	4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	6	0
				5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	0
		3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組む取り組み指導力を発揮している。	5	0
		4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	3	0
				8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4	0
			職員の就業への配慮	9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5	0
			職員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	5	0
II	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4	0
				12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4	0
			利用者満足の上昇	13 利用者満足の上昇を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4	0
			利用者意見の表明	14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4	0
		2 教育及び保育の質の確保	教育及び保育の質の向上への取り組み	15 教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上に努めている。	3	0
				16 提供する保育の標準化	提供する教育及び保育の標準の実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4
		3 教育及び保育の開始・継続	教育及び保育の適切な開始	17 保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	2	0
				18 教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	0
		4 子どもの発達支援	教育及び保育の計画及び評価	19 保育所等の理念や保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	4	0
				20 全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	0
				21 子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	5	0
				22 身近な自然や地域社会と関わるような取り組みがなされている。	4	0
				23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	6	0
				24 特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育が適切に行われている。	6	0
	25 在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。			4	0	
	26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。			3	0	
	子どもの健康支援			27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	4	0
	28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。			3	0	
	5 安全管理	環境と衛生	30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3	0	
			事故対策	31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4	0
			災害対策	32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5	0
	6 地域	地域子育て支援	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5	0	
	計				135	0

保育所等 項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 整備や実行が記録等で確認できる。 確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■理念・基本方針が法人・保育所等の内部文書や広告媒体(パンフレット、ホームページ等)に記載されている。 ■理念・基本方針から、法人、保育所等が実施する教育及び保育の内容や法人、保育所等の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■理念・基本方針には、児童福祉法や保育所保育指針の保育所等・教育及び保育に関する基本原則が盛り込まれている。
<p>(評価コメント)</p> <p>法人の理念、基本方針などは、法人事業部が作成する中長期計画書に詳細に掲載されており、園の運営方針や運営目標等は法人の保育理念や方針とともに事業計画書に明示しています。また、法人事業部が中心となって作成しているホームページにも保育理念が掲載しており、誰でもいつでも閲覧できるようにしており、園見学者向けに作成しているリーフレットにも園の理念、基本方針が掲載されています。</p> <p>法人としての基本理念「個を受容し、共感するなかで主体性を育む」は、中長期計画書、事業計画書、ホームページ、リーフレット等に明示されており、職員や保護者、利用を検討している子育て世帯など、世間一般への浸透を広く図っています。</p> <p>また、保育方針には、「子どもの生きる力の土台が作られる保育」として「個性、発達、能力、思い(ありのままの子ども)の姿)に寄り添う」とことと「成長過程にあった環境や体験、経験ができる環境をつくる」とあり、児童福祉法や保育所保育指針の保育所等・教育及び保育に関する基本原則が盛り込まれていることが見受けられます。</p>	
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>園が目指していること(理念や基本方針など)は事業計画や、職員に毎年配布している法人作成の手帳などに明記しており、常時携帯していることで常に認識できるようにしています。また、職員会議や園内研修、法人研修、新人研修などで職員への啓発に努めており、年度末には次年度の事業計画を園長から職員に伝えているなどの取り組みを通して、職員への浸透を図っています。新任の職員にはベテラン職員とペアリングし、専用のカリキュラムを用い園内研修をOJT中心に進め、理念・基本方針への理解を促しており、目の前の子どもへの姿を受け入れることから始まります。なお、法人の姉妹園の園長が集まるブロック園長会議や「こども未来会議」を定期的で開催し、法人内の運営管理者同士の価値観の統一に努めています。</p>	
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■契約時等に理念・方針が理解し易い資料を作成し、分かり易い説明をしている。 ■理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
<p>(評価コメント)</p> <p>保護者会および運営委員会で園の理念・基本方針を明示した資料を配付しているなどの取り組みにより、保護者等の理解を深めています。入園時の保護者には入園のしおりを使用して説明が行われ、法人の保育理念、保育方針、保育目標のほか、千葉市の保育指標も明示し、保護者の理念・方針等の理解深耕を図っています。また、1日のスケジュールや行事、給食など、理念・方針を反映させた保育実践についての説明も行われています。理念・方針を踏まえた日頃の保育実践を保護者に伝える手段として、登降園時の会話や個別面談のほか、園だより、クラスだよりを月1回発行しているなど、保護者には理念・方針の実践面を多角的に伝えています。</p>	
4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■中・長期事業計画を踏まえて策定された事業計画が作成されている。 ■事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■理念・基本方針より重要課題が明確にされている。 ■事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■現状の反省から重要課題が明確にされている。 ■運営の透明性の確保に取り組んでいる。
<p>(評価コメント)</p> <p>中長期計画を踏まえて作成する単年度ごとの事業計画の作成手順について、主任や各クラス担任などの各職員からの当年度の報告をもとに事業報告書がまとめられ、次年度への課題を抽出し次年度の事業計画書が作成されています。事業計画の内容については非常に具体的であり、0歳から5歳まで、クラスごとに「年齢別保育目標(目指す子どもの姿)」「保育所の関わりと配慮」の項目を設け、それぞれいくつかの目標と具体的な実践手段が明記され、年間行事予定表、年間研修・会議計画のほか、食育活動、特別保育事業、育児困難家庭への支援、危機管理・安全対策、子育て支援事業などの活動予定が明記され、園の年間活動内容を明確にしています。また、事業報告書も作成されており、当該年度の振り返りから次年度に向けての重要課題が明確にされています。</p>	

保育所等 項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 ■ 整備や実行が記録等で確認できる。 □ 確認できない。

評価項目	標準項目
5 事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員等の参画や意見の集約・反映のもとに策定されている。 ■ 方針や計画、課題は会議や研修会等にて説明し、全職員に周知されている。 ■ 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>事業計画の作成過程について、職員とともに作成されており、特にリーダー職員や経験値の高い職員の認知度が高く、園運営に対する認識も高いことが見受けられます。また、年度末の職員会議で次年度の事業計画書を全職員に配布し、内容について園長から説明しているなど、職員への理解・浸透を図っています。事業計画の実施状況の把握、評価については、保育指導計画に沿って月案を当該月末に振り返り、翌月の月案を作成する手順をとっています。年度途中に実施状況や環境に変化が生じた場合、実施状況の評価結果に沿って計画変更の必要性があれば変更するしくみがあります。</p>	
6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生れ易い職場づくりをしている。 ■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>理念・方針の実践面での確認として、各クラスから報告される毎月の月案についての指導や、毎月の職員会議やリーダー会議等の各種会議、園内研修、職員との個別面接での指導で、各クラス、各職員の課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮しています。また、職員の自主性・主体性と職員相互のコミュニケーションを大切にしており、保育内容についてクラスごとに話し合い、日々の保育や行事の内容とその実践に向けて、必要な人員並びに欲しい物品を予算化して書類にし、園長、主任に報告する仕組みを機能させていることで、職員の自主性・主体性を鍛えるとともに、各クラスの課題や改善に向けての具体的な方針を明確にさせています。法人事業部の対応として、入職時や1年目、2年目など、入職時期別の研修の実施や、全職員向けのセミナーを毎年1回行っており、また、コロナ禍で本年度は未実施ですが、勤続2年目の職員対象の姉妹園視察研修や姉妹園を横断するクラス別座談会などが行われ、職員の知識・技術の向上を図り、意欲や自信を育てています。</p>	
7 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 遵守すべき法令や倫理を文書化し、職員に配布されている。 ■ 全職員を対象とした、法令遵守と倫理に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■ プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>遵守すべき法令や倫理は、職員全員に毎年配布している「三幸福祉手帳」に明記しているほか、「職員の心得」として文書化し休憩室に貼り出し、職員の目に留まるようにしており意識付けに努めています。また、理事長が全職員を対象に法人職員としての倫理観や社会人としてのマナーを伝える「ビジョンミーティング」を年1回実施し、姉妹園の園長向けにコンプライアンス研修を実施しているなど、組織的に職員教育の仕組みが構築されており機能しています。</p>	
8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 人材確保・定着・育成の方針と計画を立て実行している。 ■ 職務の権限規定等を作成し、職員の役割と権限を明確にしている。 ■ 評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 ■ 評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>人事方針や職務分掌は法人事業部で作成し、姉妹園の園長で構成する園長会で検討・確認・承認し、園の職員会議等で各職員へ周知されています。職員一人ひとりへの評価について、園長の指導のもとにスキルアップシートを作成し年2回の職員面接で職員育成方針と計画を立てて、振り返りと評価が行われており、職員の納得度も高いことが見受けられます。また、職員同士が相互に評価し合う360度評価を毎年行ってきており、その集計結果を参考に給与や賞与査定が行われてきましたが、来年度からより精度の高いシステムを導入する予定なので、その成果に期待します。</p>	

保育所等 項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 ■ 整備や実行が記録等で確認できる。 □ 確認できない。

評価項目		標準項目
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている。 ■ 把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 ■ 職員が相談をしやすいような組織内の工夫をしている。 ■ 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 ■ 育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得、ワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>職員が転勤や資格取得などの希望がある場合、法人事業部に直接伝えることができるキャリアチャレンジ制度やHSM(保育相談窓口)、専門家を配置したストレスチェックが法人事業部、園内でも行われており、福利厚生を充実させて職員の定着化に向けた取り組みが行われています。また、全ての姉妹園を対象に同じ年齢のクラスを担当している職員同士、SNSを活用し話し合った「クラス別座談会」も実施したなど、職員同士の絆やつながりを大切にしたり取り組みが行われています。また、保育士がオーバーワークにならないよう、パート雇用の保育士のほか子育て支援員を配置し、ローテーションに余裕を持たせていることで、きめの細かい保育の提供が可能となっています。さらには、職員の悩みをいつでも聞き入れ、有給休暇はできる限り本人の希望に沿うよう調整し、在宅ワークも月1回できるようにシフトを組むなど、働きやすい職場環境の整備に努めています。</p>		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 中長期の人材育成計画がある。 ■ 職種別、役割別に能力基準を明示している。 ■ 研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 ■ 個別育成計画・目標を明確にしている。 ■ OJTの仕組みを明確にしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>法人が作成した中期計画に人材の育成と確保の項目があり、園内研修及び園外研修を充実させ、職員の質の向上及び保育の質の向上を図ることが位置付けられ、内定者研修、1年目研修、主任研修、視察研修、園外研修などの項目別の詳細も明示しています。また、法人事業部が企画する研修、園で企画する園内研修や外部研修など充実させており、職員の意向を反映した個別育成計画に則って人材育成に取り組んでいます。個別育成計画は、職員ごとに作成する自己申告シートにより、職員ごとの目標や計画内容を明確にし、上席との年2回の個別面接によって目標や学習内容の見直しや変更などが加えられることなどで、個別性の高い人材育成計画となっています。なお、職務分掌表により、園長、主任、保育士の業務分担当が決まっていますが、経験年数別、職種別の職務能力基準を明らかにすることで、園が求める職員能力基準を明確に示し、職員のモチベーションの維持・向上につなげることが期待されます。</p>		
11	全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもの尊重や基本的人権への配慮について勉強会・研修を実施している。 ■ 日常の援助では、個人の意思を尊重している。 ■ 職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 ■ 虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
<p>(評価コメント)</p> <p>保護者や子どもの権利擁護に関して、法人事業部が全職員向けに主催するビジョンミーティングや虐待防止研修の中で再確認しています。また、園内研修も行っており、職員が携帯電話で子どもと職員の接し方に関する動画を撮り、研修等で職員の言動や子どもや保護者への接し方について話し合うなどの振り返る機会を作っています。なお、姉妹園の園長で構成する「三幸学園こども未来会議」で、権利擁護の冊子を策定しているグループもあり、組織を挙げて権利擁護に関する取り組みを展開させています。それらの活動を通して、職員の意識は高い状態を維持しており、保護者からの信頼も厚いことがうかがわれます。</p>		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 ■ 個人情報の利用目的を明示している。 ■ 利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 ■ 職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
<p>(評価コメント)</p> <p>個人情報の保護に関する方針は、ホームページやリーフレットに掲載しているほか、契約時には入園のしおりや重要事項説明書を明示しながら説明し、保育園利用に関する同意書の内容についての説明と承諾の署名捺印は1年ごとに取り交わしています。同意書の内容について、重要事項説明書、個人情報保護の方針、ホームページのブログ、インターネット上の動画共有サービスサイトへの動画掲載、園が発行するパンフレットや園だより、ホームページでの写真使用、テレビや新聞等の取材時の写真・動画撮影、および掲載などへの使用許諾か否かを選択できるようになっており、より具体的に分かりやすくイメージしやすくなるよう工夫されています。法人事業部が全職員向けに主催するビジョンミーティングや園内研修で、個人情報保護についての再確認が行われており、実習生について、見学実習の場合はオリエンテーションで口頭で、保育実習の場合は書面をもって説明し、園の方針の徹底を図っています。</p>		

保育所等 項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 整備や実行が記録等で確認できる。 確認できない。

	評価項目	標準項目
13	利用者満足の上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■利用者満足度を把握し改善する仕組みがある。 ■把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 ■利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 ■利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
<p>(評価コメント)</p> <p>利用者満足度を把握する方法として、意見箱の園内設置をはじめ、運動会や発表会などの行事後に保護者へのアンケートを実施し、振り返りと次回の実施に向けての改善のために行っているほか、行事前にもアンケートを行い保護者の声を反映させています。また、0歳クラス、1歳クラス、2歳クラスおよび3歳から5歳児の幼児クラスから保護者各1名ずつ選出し、運営委員会を構成し年2回ほど会合を実施し、園長から園の方針を伝え保護者から意見を聴取するしくみがあり、次年度の園運営の参考としています。</p> <p>法人事業部の取り組みとして、年度末にアンケート形式の利用者調査を行い、その結果を園内に貼り出して公表しています。</p> <p>また、保護者にはいつでも相談できることを各職員から日常的に伝えており、保育参観を実施した時にもアンケートを実施し必要に応じて個別面談も行うなどの仕組みがありますが、本年度はコロナ禍で保育参観ができないため、電子媒体を活用し子どもの成長についての詳細を伝えていくなど、保護者への子育て支援が行われています。</p>		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 ■相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 ■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 ■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
<p>(評価コメント)</p> <p>保護者の意見を受け付ける仕組みについては、運営委員会での把握、行事前後のアンケート、保育参観の実施後の個別面談のほか、毎日の降園時の会話からも把握し対応しています。</p> <p>保護者などからの苦情を受け付ける仕組みについては、電話やメール、法人事業部への連絡等、さまざまに用意しており、保護者に交付する重要事項説明書には、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っています。また、苦情受付マニュアルに則って保護者等からの相談、苦情等の対応が行われており苦情記録簿に記録し、必要に応じて、保護者に対して苦情解決内容を説明し、納得していただくよう努めています。その対応成果から、保護者の園に対する信頼度は高いことが見受けられます。</p>		

保育所等 項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 整備や実行が記録等で確認できる。 確認できない。

評価項目	標準項目
15 教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 ■教育及び保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 ■自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>目指す育成人材像として、素直な心を持ち、自ら考え自ら行動することで社会に貢献する人材としています。高い意欲、感謝の気持、個を受容し共感する中で主体性を育むとしており、期間を決めて、育成計画シートに目標と個別課題を記入した後、評価、反省する機会を設けています。また、職員同士で互いに思っていることを感じとり、意見を言い合う風通しのよい環境での評価を実施しています。今後は、さらにわかりやすく自己を振り返ることができる評価制度の導入を検討しています。園内研修は、前年度の研修計画をもとに園内研修計画書を作成して保育、保健衛生、食品衛生の研修を実施しています。</p>	
16 提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■業務の基本や手順が明確になっている。 ■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ■マニュアル見直しを定期的に行っている。 ■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
<p>(評価コメント)</p> <p>法人本部が策定した、保育の実践に必要な総合的なマニュアル（保育施設運営マニュアル集）のほかに、園独自のマニュアルを作成しており、年度ごとに見直しています。また、マニュアル帳票を職員が関係して見直す機会を毎月設け年度末には改訂していることから、常に手順や基本事項を意識でき業務能力向上につながっていると見受けられます。なお、今回の調査で、行事や事故・防災などのリスクマネジメントに関するマニュアルの見直しに関して職員から意見が出ていることから、職員の主体性が表出していることがうかがえます。</p>	
17 保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> ■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>ホームページのトップページには、園の特徴、園長あいさつ、日々の保育活動の様子の写真、園内マップ、入園状況、アクセスマップなどが分かりやすく記載されています。日々の保育活動の様子の写真は、ブログとして2週間に1回の更新頻度により最新情報の提供に努めており、笑顔いっぱいの子どもの写真や活動の様子が紹介されています。問い合わせは、電話でもメールでも受け付けられるようにしており、メールでは、見学希望日を第二希望まで記入することができます。コロナ禍ということもあり、見学時には、検温、消毒、マスク着用をさせていただき、各クラスの活動を見学することができています。</p>	
18 教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育の開始にあたり、理念に基づく教育及び保育方針や内容及び基本的ルール等を説明している。 ■説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。 ■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■教育及び保育の内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
<p>(評価コメント)</p> <p>重要事項説明書には、保育理念を軸に、安全で安心した保育を提供することで、子どもの成長を保護者の視点で見守り、計画に基づいた保育を提供することで、日常生活の中で自然に子どもの自立（自律）を学べるようにしています。また、利用時間と延長時間の説明については、箇条書きで表現され、わかりやすいものとなっており、保育料以外にかかる費用、園での健康診断、緊急時の対応や嘱託医、歯科医についての記載もされています。非常時や災害時の対策、人権擁護についての記載や苦情についての連絡先など、保護者が安心して預けられるための説明も詳細に行っています。また、園で行っている保育の様子を映像で紹介していますが、毎年取り直していることで常に最新の情報の提供に努め、園への理解を深めていただく取り組みが行われています。</p>	
19 保育所等の理念や教育及び保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■全体的な計画は児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成している。 ■全体的な計画は、教育及び保育の理念、方針、目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ■施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>全体的な計画は、子どもの生きる力の土台が作れる保育として、個性、発達、能力、思い（ありのままの子どもの姿）に寄り添うこと、成長過程にあった環境や体験、経験ができる環境を作る事を保育方針として、保育目標を定めています。目指す子どもの像として、主体性、問題解決能力、自己肯定感、やさしさ思いやりとしています。これらを法人本部と連携をとり、施設長の責任のもとに作成されています。</p>	

保育所等 項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 整備や実行が記録等で確認できる。 確認できない。

	評価項目	標準項目
20	全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 全体的な計画に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■ 乳児、1歳以上3歳未満児、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■ 発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■ 指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
<p>(評価コメント)</p> <p>全体的な計画は、年齢ごとに目指す子どもの姿の目標と、その年齢の保育者の関わりと配慮について計画を立てています。それに基づき、年間指導計画、月案、週案を作成し日々の保育記録は保育日誌に記録しています。3歳未満児は、個別の指導計画を作成して、子ども一人ひとりの成長・発達の変化に柔軟に対応する体制を整えています。特別な配慮が必要な子どもに関しては、市の巡回指導員と連携を取り支援計画を立て、寄り添い方について指導を受け障害教育についてのスキルアップを図っています。月ごとの職員会議では、反省と評価をし翌月の取り組みやねらいを見直して実行に移しています。</p>		
21	子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもが安心感と信頼感をもって活動できるよう、子どもの主体としての思いや願いを受け止めている。 ■ 子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■ 子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■ 好きな遊びができる場所が用意されている。 ■ 子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ■ 教育及び保育者は、子どもが主体性を発揮できるような働きかけをしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>子どもが主体的に、自由に遊びに取り組みめるように、発達に応じて手に届く位置におもちゃを置いています。遊びについては、職員の手作り玩具を充実させつつ、子どもが話し合うことで、遊びを考えたり選択できるように子どもの話に保育者が耳を傾けて、主体性を引き出すように働き掛けています。自宅から廃材を持ち込み、自由な発想から作品を創造することができるスペースなどの確保もしています。また、4階のホールにマットや跳び箱を設置し、雨の日なども活動的に過ごせるように配慮しています。</p>		
22	身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、教育及び保育に活用している。 ■ 散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■ 地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■ 季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常教育及び保育の中に取り入れている。
<p>(評価コメント)</p> <p>園舎は、同一法人の保育士専門学校と同じ建物内にあり、連携や協力体制が容易にできることもあり、施設内にある畑を借りて野菜作りをしています。また、園から自動車で移動距離が30分程度の場所で、芋掘りやイチゴ狩りを体験することや海へ出掛け遊覧船に乗ったり、お泊り保育をしたりすることで、五感で季節に触れながら、社会体験が得られる機会が造られています。なお、SDGs についての考えを踏まえ、ペットボトルキャップを回収してワクチンに替える取り組みを、保護者にも呼び掛けて子ども達と行っており、世界の子どもの話、誰かを助ける話などにつながり、子ども達の意見から手作りの回収キットが作成され、子ども達の主体性や問題解決能力、自己肯定感など、心の成長にもつながっています。</p>		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■ けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子ども達同士で解決するように援助している。 ■ 順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■ 子どもが役割を果せるような取組みが行われている。 ■ 子どもが自発性を発揮し、友だちと協同して活動できるよう援助している。 ■ 異年齢の子どもの交流が行われている。
<p>(評価コメント)</p> <p>3歳未満児は、思いを言葉にできないため、保育者が子ども同士の思いを汲み取って言葉にすることを配慮しています。3、4、5歳は、思いを言葉に伝えることができているか、どのようにしたいのかなどの意見を聞くことで、子ども同士の意見を聞くなどの関わりを持つことで主体的に関わるようにしつつ、社会的ルールが身に付くように働き掛けています。また、トイレや手洗いの順番を待つことの大切さや、役割りを持たせて最後までやり切るという物事に対しての責任感の育成のために当番を決めたり、縦割り保育の良さを活かして、年長が年少の面倒を見ること等を自然に身に付けられるようにしています。</p>		

保育所等 項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 ■ 整備や実行が記録等で確認できる。 □ 確認できない。

評価項目	標準項目
24 特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■ 個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■ 個別の指導計画に基づき、保育所等全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■ 障害児教育及び保育に携わる者は、障害児教育及び保育に関する研修を受けている。 ■ 必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■ 保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>担当職員が、特別支援計画を作成して、日々の記録と支援の方法や、事例を挙げて毎月の職員会議で共有しています。定期的に自治体の巡回相談を依頼すると同時に、キャリアアップのために、民間の療育センターと連携をとり、障害教育を受け、パニックを起こした子への対応の仕方や写真と言葉を合わせて伝えていくなど、具体的な支援方法の指導を受けています。月に1度保護者面談を実施し、特別支援時の園生活の状況と具体的な取り組みや計画を伝え、毎月の職員会議で共有しています。</p>	
25 在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ■ 担当職員の研修が行われている。 ■ 子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。 ■ 年齢の異なる子どもと一緒に過ごすことに配慮している。
<p>(評価コメント)</p> <p>インターネット上での動画共有サービスウェブサイトの保護者限定のチャンネルに、写真や動画をアップロードする仕組みを導入したことにより、園全体で瞬時に子どもの情報の共有が可能となり、職員間で、園児の体調変化について保護者への報告などにも活用して保護者に説明しています。延長保育の実施時には、0歳児はクラスはゆったりりのんびり過ごせる環境作り心掛け、1歳児以上は面積の広い保育室に集まり、日常の保育とは違う玩具を使用するなど、環境を整えて異年齢保育のもとで楽しく活動できるように配慮しています。</p>	
26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、教育及び保育参観、参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■ 保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 ■ 就学に向けて、保育所等の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、認定こども園園児指導要録及び保育所児童保育要録などが保育所等から小学校へ送付している。
<p>(評価コメント)</p> <p>年に2回保育参観を実施し、個人面談、保護者懇談会を実施し、個人面談は記録をつけ共有しています。懇談会は、議事録を保護者に配布しています。個人面談に担任に加え、園長・主任同席希望の方は、同席して相談にのり、相談内容は記録をつけて園長に確認後、職員に共有しています。保育所同士の交流については、千葉市が主導して幼稚園・保育所・小学校が連携する仕組みを作っており、5歳児同士でドッジボール大会をしたり、小学校への入園準備を兼ねて、小学校の休校日に校庭を借りて子ども達を遊ばせたりすることで、自園だけでは得られない刺激と、主体的な学びの中で心身の育ちを期待して実施していますが、コロナ禍となつてからは、中止が続いています。現状、就学に向けての準備として、千葉市からの冊子の配布や進学先との連携を密に取るなどの対策が行われています。</p>	
27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■ 保護者からの情報とともに、登所時及び教育・保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■ 職員に乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を周知し必要な取組みを行い、保護者にたいして必要な情報を提供している。 ■ 子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
<p>(評価コメント)</p> <p>三幸学園の看護師からの情報発信をもとに、主任や保健担当職員が保健だよりの発行や保健研修をしています。保健計画を年度末に見直し、必要な部分は、嘱託医から指導を受けながら作成しています。全園児に内科健診を年2回実施し、問診票の返答と結果表を保護者に当日配布し、登園時に視診、触診を行い、必要事項は引き継ぎ簿に記載し共有しています。また、虐待の早期発見のために、日頃から子ども達の視診や保護者との関係を大切にして、その研修も取り入れ、保育者も自身の声掛けや園児に対してのふるまいなどを意識していくようにしています。児童相談所とも連携を取り、見守り対象の家庭の支援をしています。</p>	

保育所等 項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 整備や実行が記録等で確認できる。 確認できない。

評価項目	標準項目
28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■子どもの感染・疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>保育中に園児の体調不良等が発生した場合、緊急性などを考慮して、保健担当、園長が嘱託医と相談後、保護者と速やかに連絡を取り適切な対応となるようにしています。また、感染症、嘔吐処理、アレルギー児緊急対応について園内研修で職員に周知しています。嘱託医より感染症情報についての報告があった際は、園内の掲示板に貼り出し注意喚起を行い、掲示して、保護者に対しても、インターネット上での動画共有サービスウェブサイトの保護者限定のチャンネルに即時配信して周知徹底を図っています。なお、新型コロナの発生および蔓延防止対策として園舎内、特に保育室の換気の徹底を図り、玩具については、紫外線により除菌できるボックスを使用して衛生管理を徹底させています。</p>	
29 食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■食育の計画を作成し、教育及び保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。
<p>(評価コメント)</p> <p>今年から、栄養士によって、調理の年間を通して食育計画を立て実施しています。月に1回は、小麦粉からうどんを作り、みんなで食べたり、だしの飲み比べをした後、ふりかけにして食べたりすることで、食べ物の成り立ちや手間や感謝を育む取り組みをしています。畑での植物栽培計画を作成し、ジャガイモ掘りや焼き芋パーティーなどの栽培から収穫、食までの流れを四季に合わせて取り組み、楽しく意欲的に食事ができるように支援しています。アレルギー児は、嘱託医の意見書の提出と、保護者と面談をして食物アレルギー個別支援プランを作成して子どもの状況に合わせて見直しをしています。</p>	
30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>新型コロナの発生および蔓延防止対策として、大型の空気清浄機を各階に設置しました。また、子ども達には登園時した直後に、消毒、手洗いを実施しその取り組みがいかに重要であることを常に語り掛けてきたことにより、遊んだ後も子どもが自主的に手洗いを行うようになり習慣化されました。また、お散歩用のバギーの点検、消毒の徹底も実施しています。今後は、職員からの意見である整理整頓について、職員が納得できる取り組みを職員自身が主体的に行い、快適な保育環境を提供し続ける仕組みを整えることが期待されます。</p>	
31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■設備や遊具等保育所等内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
<p>(評価コメント)</p> <p>事故発生や不審者対策、災害などのリスクマネジメントに関するマニュアルは毎年見直され、年度初めの職員会議で共有しています。同一施設内の保育専門学校の講師や管轄の警察署の協力を得て、不審者対策として施設の外周付近の見回りを行っています。ヒヤリハット報告書の作成に該当する事案が発生した場合、日時、場所、その時の天候、事案の内容、対応内容等をその場で関わった職員が即座に作成し職員全員に回覧し、内容によっては職員会議等で検討し年度末には、統計を取るなどの取り組みが行われています。園内については、危険なところはどこか子ども達と一緒に確認しながら、地震が起きた場合は、ピアノの転倒、壁の上部に掛けてある時計の落下、窓やロッカーの転倒等が危ないと判断して「危ないマーク」を貼ったことにより子ども達への啓発としました。戸外活動でよく利用する公園の危険箇所についても、それぞれの年齢で話し合い、その結果をメールサービスアプリの保護者専用チャンネルに写真とともにアップロードし、保護者への注意喚起に活用しています。</p>	

保育所等 項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 整備や実行が記録等で確認できる。 確認できない。

	評価項目	標準項目
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■定期的に避難訓練を実施している。 ■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>今年度より、大規模災害計画の見直しを専門業と一緒にを行い、避難訓練の見直しや、保護者と避難場所や引き取り方、戸外活動時の避難や、危険箇所なども確認しています。地震の津波時は、立地から考えた場合、4階のホールへ避難することが安全性が高いことなども業者により指導を得ました。非常時のトイレの使い方や備蓄については栄養士がリストを作り3日分が確保されています。防災の日の時には、賞味期限等チェックし、非常時に安全に使用できるようにしています。</p>		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地域の子育てニーズを把握している。 ■子育て家庭への保育所等機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 ■子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 ■地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>地域の子育てニーズの把握方法として、千葉市民間保育園協議会に参加し情報収集に努めており、地域の子育て世帯支援の情報誌も作成し、来園の際に手に取れるようにラックに常設しています。また、地域の子育て支援に関わるお知らせやポスターを園内に掲示しており、子育てに関する相談があればいつでも受け入れ助言や援助を行っています。子育て支援の具体的事例として、絵本の読み聞かせの会を子育て世帯の参加型で実施していましたが、コロナ禍の影響で昨年度来中止を余儀なくされてきたので再開が待たれます。</p>		

福祉サービス第三者評価 自己評価コメント

特に力を入れて取り組んでいること
職員の自主性・主体性を発揮した園運営が行われ、職員が一丸となり子どもに寄り添った保育をしています
職員の価値の統一と意思疎通の強化を図り、園の理想とする保育の実践と子どもの成長・発達を促す事に向けて、法人理念や園の運営方針を職員に伝え、各職員が自分の責任と向き合い意欲的に保育に向き合うことができるよう、会議や研修、個別面接や日頃の声掛け等で職員との対話とコミュニケーションを大切にしてきました。事業計画書の作成に関わりを持たせ、担当クラスの運営に責任を持ち、保育サービスに伴う人員の希望や予算付けまで職員間で原案を決め、主任・園長に最終決定をするなどの権限移譲がなされ、経営層と現場職員間の信頼関係も厚いことがうかがわれます。
職員が子ども一人ひとりに寄り添い性格や特性と成長をしっかりと観察し、子どもの主体性を導き出す保育をしています
小人数保育の環境の中で、職員が子ども一人ひとりに寄り添い、性格や特性と成長をしっかりと観察し子どもの気持ちとペースを細やかに把握しています。子ども同士の仲が上手くいかないときには、両方の思いにしっかりと耳を傾け一人ひとりの思いを汲み取り、言葉での理解が難しい子どもには写真、絵カードなどを使ってコミュニケーションを取るなど丁寧な対応をしています。 なお、SDGsに対しての園の取り組みとして、ペットボトルキャップを回収しワクチンに交換する取り組みを、家族の協力を得ながら子ども達と一緒に行いました。ワクチンの話をきっかけに、子ども達は回収キットの製作や様々な国や国旗への興味が湧いてくる様になり、また集められたキャップの数への興味も持ったなど、子どもの主体性を育む保育が行われています。
保護者と共育での喜びを分かち合っていることで、保護者の満足度は高く園への信頼度も厚いことがうかがわれます
園の保育方針を保護者に伝える方法として、入園説明会の時に、主体性や共感するところ、自己肯定感を育むことを画用紙に写真を貼るなどして、分かりやすくし保護者への浸透を図っています。保護者会は、年2回行われ、園での子どもの様子をみてもらったり、同日にクラス会も併催し保護者同士の顔合わせを行ったりするなど、なじみ化を図り子どもの成長について保護者と情報共有を図りながら共育での喜びを分かち合っています。 なお、コロナ禍で、保護者が保育に関わる保育参加や保育参観、各種行事への参加の機会が昨年度から激減してしまいましたが、インターネット上での動画共有サービスウェブサイトにて保護者限定のチャンネルを開設し、英語教育や水遊び、制作活動、芋掘りなどの各種の行事の様子など、日頃の保育の様子を閲覧できるようにしています。それらは、保護者へのメールサービスアプリにリンクを貼り付け、アクセスを容易にしています。さらには、タブレット型携帯端末機で子どもの姿を撮影し保護者に個別に対応しているなど、保護者の満足度は高く園への信頼度も厚いことがうかがわれます。
園長、主任、保健担当職員が、子ども達の健康管理およびコロナ対策の衛生管理を行っています
三幸学園の看護師からの情報発信をもとに、園長、主任、保健担当職員が子ども達の健康管理および衛生管理を行っています。コロナ対策として室内の温度管理と共に換気や自己管理のため洗面所にポスターを張ったり、個人タオルを使わない事や、歌に合わせて手を洗う動画を見ながら楽しく実施する事で習慣化する様に工夫をしています。また、おもちゃは、毎日、拭き取りによる消毒と紫外線ボックスでの除菌をしています。感染症への専門的な知識を、毎月発行する保健便りを通して家族へ発信し、子ども達の体調管理につなげ充実させています。

福祉サービス第三者評価 自己評価コメント

特に力を入れて取り組んでいること
リスクマネジメントについての職員意識は高く、安全の確保や危機管理能力の向上に努めています 保育を推進する上でのリスクマネジメントについて園をあげて取り組んでおり、園内の危険箇所について園内研修のテーマとして挙げ、職員一人ひとりの気付きを共有し園内の安全生の向上に努めています。子どもを守るという視点から、園内の危険箇所について、子どもと一緒に検討し、危険箇所には「危ないマーク」を付けたり、床に赤いテープを貼り、安全地帯を設定し地震の時にはここに集まることを話し合ったりし、子どもの危険察知力の向上も図っています。戸外活動時の避難や危険個所について、保育者だけでなく子ども達も一緒に確認し避難訓練等を実施しています。また、職員の救命救急受講や大規模災害計画に沿った職員研修も行い、災害に強い園作りを心がけています。なお、管内の消防署の指導による防災訓練・避難訓練は毎月2回行っており、救命救急講習にも職員は積極的に受講し、海が近いことから津波のリスクもあるので全職員が関わってマニュアルを一新しました。さらには、携帯電話の位置情報システム等活用し、電話が繋がらない想定 の訓練も実施しているなど、リスクを多角的に検証し事故防止に努めているので、職員のリスクマネジメントの意識は高く成果も大いに挙がっています。

さらに取り組みが望まれるところ
業務能力向上について、職員が一丸となって取り組んでいますのでその成果が期待されます 保育理念となっている「個を受容し共感する中で主体性を育む」を念頭に、職員が主体性を発揮し遣り甲斐を感じ気持ち良く働ける職場環境の整備に努めています。特に、職場内の風通しを良くし良好なコミュニケーションを保つことを何より大切にし、各種会議やミーティングのほか市販の保育所業務アプリの活用などで情報共有の徹底を図り価値観の共有に努めています。また、職員一人ひとりの育成計画を充実させスキルや経験年数に即した園内研修を実施し研修にも適材適所に職員を参加させており、園内研修の予定については玄関に掲示し、保護者に園の姿勢を示しています。園内研修は毎月行っていることで、価値観の共有を図っており、研修報告シートのフォーマットについてや園内の危険箇所、保育の一環としての遊びの内容など、テーマを決めて各クラスで意見をまとめて研修で発表し、各職員の考え方を共有し、さらには園長から各職員に書面で返事をするなど、園の方針を具体的に伝えることもしています。それらの取り組みから職員の能力向上が確実に図られていますが、さらなる高みを目指して職員が一丸となって取り組んでいるのでその成果が期待されます。
園内で行われている業務の全てが、どの職員でも円滑に正確性を持って遂行できる状態にあるかどうか確認し、独自マニュアルの必要性について、職員間で十分検討することが期待されます 園内研修等で価値観の共有を図り、高い認識のもとで質の高い保育サービスが日々提供され、保護者の満足度の向上につながっています。その取り組み・成果を確実に履行するためにも、マニュアルの充実は重要なファクターとなっており、姉妹園の園長で構成する「三幸学園こども未来会議」で見直し・更新を重ね「保育施設運営マニュアル集」として、千葉市が作成したマニュアルとともに事務所に保管しています。また、毎月行われている園内研修のテーマに沿って、事故や防災などのリスクマネジメントに関する読み合わせ、園内外の危険箇所の確認、コロナ対応の手順の確認、保育の一環としての遊びの内容の検討などが行われています。研修後に報告書を作成し、職員、保護者に明示することで、マニュアルとしての機能を果たしているといえますが、実習生用、新任職員用、苦情、電話対応、行事などの園の実情に合った独自性の高いマニュアルが欲しいとする職員の声も寄せられました。園独自のマニュアルの作成の必要性について、例えば保育手順の中で暗黙知がなく全て形式知化されているかどうか職員間で十分検討するなど、園内で行われている業務の全てが、どの職員でも円滑に正確性を持って遂行できる状態にあるかどうか確認することが期待されます。

福祉サービス第三者評価 自己評価コメント

さらに取り組みが望まれるところ

園と保護者の協力・連携を進化させ、食への正しい知識や関心を深める取り組みが期待されます

園の立地が、自然から離れているということであっても、自然に触れる機会を創出して、豊かな感性を育むための取り組みにより、子どもの笑顔や観察力や主体性につながる保育となっています。植物を育てて収穫して調理をする体験を通して「食の大切さ」を学ぶ活動にもなっています。今後は、園での「食育」と家庭がつながり、日々の家庭の中へも浸透していくような取り組みを期待します。

(評価を受けて、受審事業者の取組み)

経験を積んだ職員が増えてきたため、慣れの保育にならないよう自分たちの保育を振り返る研修等取り入れていきたい。また、マニュアルに関して実際に現場で必要なものを精査し、現場で生きるマニュアルや、保育中にすぐに手に取って試みることができるよう見やすいマニュアルを作成していこうと思う。今後、地域の子育て世帯の支えになっていけるような園運営をおこなっていきたい。